

平成 30 年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 30 年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 当機構における平成 29 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 1,169 件、契約金額は 3,159 億円である。

競争性のある契約は 581 件（49.7%）、2,368 億円（75.0%）である。平成 28 年度と比較して件数は多く、金額は大きく減少している（件数は 4.5%の増、金額は 37.7%の減）が、件数については九州新幹線（西九州）および北陸新幹線（金沢・敦賀間）において、レール関係の貯蔵品や電気、機械装置の調達が増加したこと、同路線において鉄道建設所等の自動車賃貸借契約が増加したこと等によるものである。金額については、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の大型工事が発注のピークを越え減少したこと、中央新幹線において工事発注が減少したこと等によるものである。

競争性のない随意契約は 588 件（50.3%）、791 億円（25.0%）である。平成 28 年度と比較して件数はほぼ横ばい、金額は少なくなっている（件数は 0.3%の増、金額は 20.2%の減）が、件数については、事務所等賃貸借契約、JR 委託等ほぼ変わりがなく、金額については、共有船の建造において大型船の契約が減少したこと等によるものである。

なお、平成 28 年度及び平成 29 年度における競争性のない随意契約の内訳は図 1 のとおりであるが、これらはいずれもその性質上、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。

表 1 平成29年度の当機構の調達全体像

(単位:件、億円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(39.2%) 448	(78.7%) 3,773	(43.3%) 506	(73.9%) 2,334	(12.9%) 58	(△38.1%) △1,439
企画競争・公募	(9.5%) 108	(0.6%) 30	(6.4%) 75	(1.1%) 33	(△30.6%) △33	(10.0%) 3
競争性のある契約（小計）	(48.7%) 556	(79.3%) 3,802	(49.7%) 581	(75.0%) 2,368	(4.5%) 25	(△37.7%) △1,434
競争性のない随意契約	(51.3%) 586	(20.7%) 991	(50.3%) 588	(25.0%) 791	(0.3%) 2	(△20.2%) △200
合計	(100%) 1,142	(100%) 4,793	(100%) 1,169	(100%) 3,159	(2.4%) 27	(△34.1%) △1,634

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の（ ）書きは、平成 29 年度の対 28 年度伸率である。

(注 3) 少額随意契約は含まない。

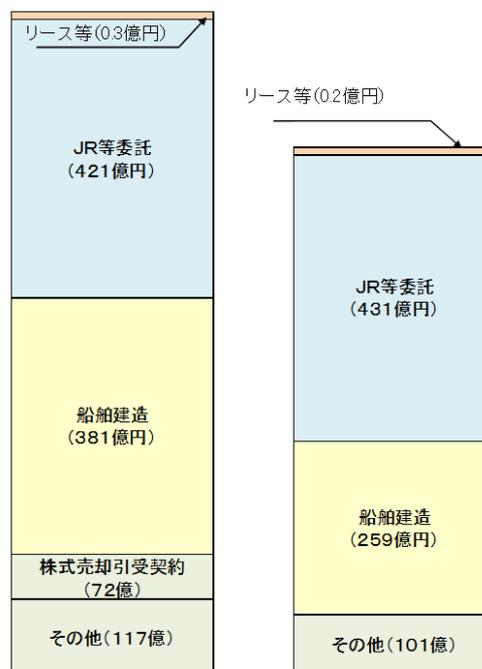
【件数ベース】

リース等(15件)	リース等(11件)
JR等委託(55件)	JR等委託(54件)
船舶建造(21件)	船舶建造(22件)
借地等(46件)	借地等(59件)
国等委託(12件)	国等委託(16件)
事務所等賃貸借等(306件)	事務所等賃貸借等(305件)
公共料金(37件)	公共料金(36件)
調査研究業務(17件)	調査研究業務(15件)
システム管理業務(16件)	システム管理業務(23件)
その他(61件)	その他(47件)

平成28年度
586件

平成29年度
588件

【金額ベース】



平成28年度
991億円

平成29年度
791億円

(注) 少額随意契約は含まない。

図1 平成28年度及び平成29年度における競争性のない随意契約の内訳

(2) 当機構における平成29年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数は161件(27.7%)、契約金額は592億円(25.0%)である。

平成28年度と比較して件数はほぼ横ばい、金額は少なくなっている(件数は4.5%の増、金額は47.3%の減)が、件数については、レール関係の貯蔵品や電気、機械装置等、特殊な物品の調達で一者応札が増えたが、システムの保守改良等業務を随意契約に移行したことにより一者応札が減ったこと、金額については、大型工事の発注量が減少したことに伴い、一者応札においても同様に減少したことによるものである。

表2 平成29年度の当機構の一者応札・応募状況

(単位：件、億円)

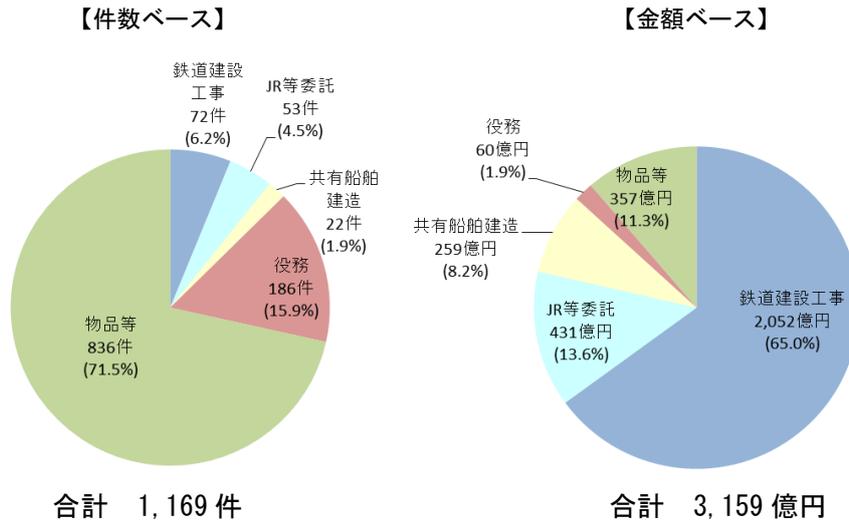
		平成28年度	平成29年度	比較増△減
2者以上	件数	402 (72.3%)	420 (72.3%)	18 (4.5%)
	金額	2,679 (70.5%)	1,775 (75.0%)	△904 (△33.7%)
1者	件数	154 (27.7%)	161 (27.7%)	7 (4.5%)
	金額	1,123 (29.5%)	592 (25.0%)	△532 (△47.3%)
合計	件数	556 (100%)	581 (100%)	25 (4.5%)
	金額	3,802 (100%)	2,368 (100%)	△1,434 (△37.7%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成29年度の対28年度伸率である。

(3) 当機構における平成 29 年度契約の件数及び金額の内訳を示すと、図 2 のとおりである。



(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 少額随意契約は含まない。

図 2 平成 29 年度契約の件数及び金額の内訳

2. 重点的に取り組む分野 (【 】は評価指標)

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、下記の各分野について、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 鉄道建設工事に関する調達

① 入札・契約手続の適正化、効率化【当該取組の実施状況 (総合評価方式実施率※を含む)】

鉄道建設工事に関する調達では、透明性・公正な競争を確保する観点から一般競争入札を実施する一方で、低価格入札の増加に伴う公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となる中、平成 17 年の公共工事の品質確保の促進に関する法律の公布・施行を踏まえ、公共工事の品質確保を促進するために総合評価方式の適用を拡大してきた。

平成 30 年度においては、一般競争入札による鉄道施設に係る建設工事においては総合評価方式を実施する。

(参考) 平成 29 年度の当機構の鉄道建設工事の契約件数及び金額 (単位: 件数、%、億円)

平成 29 年度 実績	工事全体 (割合は、下の合計に占める割合)				うち総合評価 (割合は、左の工事全体に占める割合)				
	件数		金額		件数		金額		
		割合		割合		割合		割合	
鉄道施設	一般競争	54	71.1%	1,874(A)	91.3%	54	100.0%	1,874(B)	100.0%
	指名競争	6	7.9%	173	8.4%	0	0%	0	0%
	小計	60	78.9%	2,047	99.7%	54	90.0%	1,874	91.6%
	随意契約	2	2.6%	1	0.1%				
	計	62	81.6%	2,048	99.8%				
鉄道施設以外	一般競争	14	18.4%	4	0.2%	0	0%	0	0%
合計		76	100%	2,052	100%				

(注 1) 金額は当初契約金額である。

(注 2) 少額随意契約は含まない。

※一般競争入札による鉄道施設に係る建設工事における総合評価方式実施率 (= (B) / (A))

総合評価方式における技術提案等の評価について、外部有識者を交えた総合評価審査委員会小委員会において検証を行うことにより、引き続き中立的かつ公正な調達に努める。

また、総合評価方式については、技術提案の評価を重点とする標準型と、企業の技術力の評価を重点とする簡易型により発注しているところであるが、技術提案の作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大などが課題となっていたことから、平成 28 年度において複数の工事を同時発注する際に各工事に共通した技術資料 1 組のみを提出させる一括審査方式を導入した。平成 30 年度においてもこれを引き続き実施する。

また、平成 30 年度においては、一部の工事について、技術提案の項目数の削減を試行する。

工事等の入札公告時に配付している設計図書については、平成 28 年度から WEB 上でダウンロードできるシステムを構築し、一部で実施してきたが、競争参加者、発注者双方の事務負担の軽減が大幅に図られたことから、平成 30 年度においても引き続き実施していく。

② 入札の不調対策【当該取組の実施状況】

昨今の入札不調の発生状況を鑑み、競争参加者の確保を図るため、事業者等が競争参加に際し、技術者の配置計画を従来より詳細に策定しやすい環境を整えるため、年度ごとに公表している発注見通しにおける工事概要を、平成 30 年度からは各地方機関において従来より詳細なものとする。

また、極めて専門性が高い軌道・電気・機械・建築工事においても、技術者不足等による入札の不調が懸念されることから、平成 29 年度に、各系統の設備概略図及び複数年分の発注計画を公表した。これにより事業者等が前広に競争参加の有無を検討し、技術者の配置計画を策定しやすい環境が整えられたことから、平成 30 年度においても引き続き実施する。

③ 個別路線の取組み【当該取組の実施状況】

個別路線のコスト縮減については、路線の特性、工事の進捗状況を踏まえ、過去の縮減事例を参考にしつつ、その時点で有効な方策に取組むよう努力する。

例えば以下の事例が考えられる。

- ・トンネル掘削時の発生土の搬出先の選定にあっては、既存・既定の土捨場のみならず、自治体や周辺公共工事との連携等を確保し、より条件のよい土捨環境をもとめ、土捨てに係るコスト縮減に努める。
- ・建設発生土を盛土等に利用するなど、購入土の削減に努める。
- ・軌道工事で使用する作業基地の確保に当たっては、必要とする面積や場所を十分検討の上、先行している土木工事の作業ヤードを継続し有効活用できるよう調整を行い、軌道基地整備費用の縮減に努める。

(2) 情報システム関係に関する調達

情報システム関係に関する調達としては、①情報ネットワークシステム管理業務（サポートデスク業務）、②パソコン・サーバ調達、③ソフトウェア調達、④各種業務システムの開発・保守の調達がある。

情報システム関係に関する調達においても、競争性及び品質の確保、効率的な調達及びコスト縮減を図るため、下記の事項に取り組むこととする。

① サポート業務の本社一括調達【当該取組の実施状況】

これまでは、本社及び各地方機関毎にサポート業務契約を調達してきたが、契約手続きの効率化と IT 統制の観点から、平成 31 年度の調達について本社一括調達を進めることとする。

このため、平成 30 年度は、競争性、品質確保及びコスト削減のため、調達実施要領・仕様書の検討・作成を行う。

② CADソフトの本社一括調達に向けたライセンスの使用状況の調査分析【当該取組の実施状況】

CADソフトについては、本社一括調達に向け、ライセンス調達状況を把握しつつ、使用頻度の調査・分析を行う。

③ 各種業務システムの開発・保守に係る経費に関するCIO補佐官による評価の強化

【当該取組の実施状況】

当機構の業務システムは多岐に亘るが、毎年の保守業務に加え、改修・開発業務を行っており、必要となる経費も大小様々である。改修等の必要性について情報システム兼情報セキュリティアドバイザー（以下、「CIO補佐官」という。）による検討・評価を引き続き実施することにより、業務システムコストの効率化を目指す。

また、業務システム刷新に向けた調査検討に際しても、引き続きCIO補佐官の知見を活用し進めることとする。

(3) 電子複写機等の本社一括調達【当該取組の実施状況】

複写サービス及びプリントサービス提供業務契約については、各地方機関の賃貸借契約期間を考慮したうえで、平成30年度においては、東京支社の一部、大阪支社の一部、北海道新幹線建設局の一部及び青森工事事務所の計16台について一括調達を実施することで、事務の効率化を図るとともに、より経済的な調達に取組む。

(4) 借上宿舎管理に関する調達【当該取組の実施状況】

当機構の鉄道建設業務の性質上、職員の転勤が多いことから、各地方機関において借上宿舎を設置している。借上宿舎の管理業務については、①借上物件の選定及び賃貸借契約手続き、②異動情報を基にした入居宿舎の決定及び職員への通知、③退去時の確認・修繕等、④賃借料、敷金、礼金等の支払手続き、⑤解約時の立会い及び原状回復工事等、新規設置から解約までの事務が多岐に亘っている。現状においては、これらの業務を担当の職員が都度現地に赴き、協議する等により対応しており、実施に当たっては、そのための専門知識の習得を含めて多大な人的コストを要している。そのため、不動産業者とのネットワークを有し、一連の手続きに関する専門知識・ノウハウ等を備えている社宅管理代行業者にこれらの業務を委託することにより、事務の合理化を図るとともに業務の質の向上を目指す。

今年度においては、解約時の立会い業務、鍵の受渡しに係る業務等の追加を検討し、より一層の合理化を図ったうえで、全国的に展開していくこととする。

(5) 産業医に関する調達【当該取組の実施状況】

労働安全衛生法等により常時50人以上の労働者を使用する事業場については、産業医を選任し、労働者の健康管理その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないこととなっている。当機構では各地方機関毎に産業医を選任・契約しているが、その契約形態は医療機関と産業医契約を締結する委託契約と、産業医個人と契約を締結する嘱託契約とが混在しており、報酬設定（月額、追加料金項目等）についても区々となっている。また、現行の産業医は開業医、勤務医及び専門産業医が混在しており、特に開業医及び勤務医については時間上の制約から労働安全衛生法に基づく長時間労働者との面談やストレスチェック制度に基づく高ストレス者との面談等に十分に対応できないことも考えられる。

このため、産業医業務委託を本社において各地方機関分を含め一括して発注することにより、地方機関における契約・支払い手続き等業務の合理化を図るとともに、産業医業務の質の均一化、一般競争入札により調達コスト縮減を目指すこととする。

(6) その他継続的な取組み【当該取組の実施状況】

契約監視委員会等により、引き続き、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった案件を中心に点検、見直しを行う。

なお、一者応札・応募案件については、公告期間の拡大、入札参加資格要件の緩和のほか、必要に応じて、資料の交付を受けたものの入札に参加しなかった者に参加しなかった理由のヒアリングを実施し、入札参加資格要件の見直し等を検討するなど、引き続き一層の競争性の確保に努める。

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の取組み【当該取組の実施状況】

競争性のない随意契約の新規案件については、引き続き、契約事務規程等に基づき適切に事務を行うとともに、契約監視委員会において、随意契約事由及び契約価格の妥当性について事後に点検を受けることとする。

(2) 不祥事の発生 of 未然防止・再発防止のための取組み【当該取組の実施状況】

北陸新幹線の融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、調査報告書（平成26年9月26日機構公表）にある再発防止対策の内容に沿って、入札談合等関与行為等の再発防止に取り組む。

具体的には、以下の講じた再発防止対策の運用状況についてのフォローアップを継続し、運用状況を踏まえた見直しを行うことで、引き続き入札談合等関与行為等の再発防止に徹底的に取り組む。

- ・ 契約業務研修の充実
- ・ 入札・契約監視機能の強化
- ・ 入札契約手続きの見直し
- ・ 情報管理の徹底

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。

主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、副理事長を委員長とする入札・契約制度検討委員会により調達等合理化に取り組むこととする。

第1委員会【物品等】

委員長 副理事長

委員長代理 理事長代理

委員 理事（総務・企画担当）、理事（経理・資金担当）、理事（建設計画担当）、監査・事業監理統括役、審議役（鉄道建設事務担当）、総務部長、国際・企画部長、経理資金部長、事業監理部長

第2委員会【工事及び役務】

委員長 副理事長

委員 理事（総務・企画担当）、理事（経理・資金担当）、理事（建設計画担当）、理事（新幹線担当）、渉外・用地統括役、監査・事業監理統括役、工務・建設統括役、審議役（鉄道建設事務担当）、審議役（鉄道建設技術担当）、総務部長、経理資金部長、事業監理部長、技術企画部長、設計部長、用地部長、設備部長、電気部長、新幹線部長、工務部長、建設部長

なお、委員会は上記に掲げる者のほか、必要があるときは臨時に委員を置くことができることとする。

（２）契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（競争性のない随意契約の新規案件、一者応札・応募案件、２か年度連続の一者応札・応募案件、一定の関係を有する法人の一者応札・応募案件及び公益法人に対する支出）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、当機構のホームページにて公表するものとする。なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。